

加速化プランの着実な推進

1 暮らしの安心・安全基盤の強化

(1) 安心できる医療体制の充実

「緊急課題への対応」(P.20～)に掲載

(2) 地域や食の安全対策の強化

県民が日常生活を安心・安全に過ごしていける環境を創るため、交通安全対策等の推進による事故や犯罪のないまちづくりを進めます。

また、産地偽装や輸入食品の回収問題など、消費者の食に対する不信・不安が増大している中、「山口県食の安心・安全推進条例」に基づき、行政・生産者・事業者・県民それぞれに一層の役割発揮を求めるとともに、互いに協働しながら地域社会全体で食の安心・安全を推進します。

(単位 千円)

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進

警察署の再編整備

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業

2,000

犯罪のない地域社会の実現に向けて、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な防犯活動への取組みを促進します。

県民運動の推進協議会の開催（行政、事業者、関係団体等）

県民大会の開催

・表彰、防犯活動事例の発表、セーフティコーナーの設置等

新防犯カレッジの開催

・地域の防犯活動を担う防犯ボランティアリーダー等の育成

防犯講習会（出前講座）の開催

新犯罪被害者等支援事業

20,917

犯罪被害者等が受けた被害回復のため、NPO法人「被害者支援センター・ハートラインやまぐち」との協働により、被害者等に対する相談・支援体制の充実強化を図ります。

- ・ 犯罪被害者等からの電話、面接相談対応
- ・ 犯罪被害者支援のプランニング及び管理
- ・ 病院、裁判所等への付き添い 等

・ 安全安心まちづくりサポート事業

142,517

巡回サポート員による学校、幼稚園やATM周辺などの警戒活動を行い、子ども被害の犯罪防止活動、振り込め詐欺被害防止活動等を推進します。

- ・ 学校、幼稚園、ATM、駅、公園、コンビニ周辺等における巡回活動
- ・ 自転車利用者に対する鍵かけの呼びかけ
- ・ 防犯講習会における広報啓発活動 等

・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

6,022

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域ボランティア等と連携した学校安全体制の整備を進める市町の取組みを支援します。

スクールガード養成講習

- ・ 学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードの養成
- スクールガード・リーダー(防犯の専門家)による学校の巡回指導等
- ・ 警察官OB等(スクールガード・リーダー)による学校の巡回、安全指導

・ 柳井警察署建設事業

184,206

老朽・狭隘化が著しい柳井警察署について、施設の整備を進めます。

- [施設場所] 柳井市南町(現柳井警察署) [施設規模] 3,515㎡
- [総事業費] 14億円 [事業期間] 平成21年度～24年度
- [供用開始予定] 平成24年4月
- [事業内容] 庁舎の基礎工事・杭打ち、アスファルト解体等

拡警察官定数の増員 (再掲 P.38)

食の安心・安全対策の充実

・食の安心・安全対策強化推進事業

11,582

「食の安心・安全推進条例」に基づき、事業者等が食品の安全性の確保、信頼性の向上を図るための取組みを充実するなど、食の安心・安全対策を強化します。

- 「食品表示責任者」の養成
- ・事業所内で食品表示の適正化を推進する責任者を養成
- 「表示適正事業所」の認定
- ・食品表示責任者の設置など、適正表示に関する事業所の管理体制の基準を満たす事業所を「表示適正事業所」として認定
- 「食への信頼性向上セミナー」の開催
- ・食品表示適正化、コンプライアンスの確立に関する講習会を開催
- 「高度衛生管理工程」の認定
- ・HACCP手法の考え方を取り入れた食品の製造工程の基準を満たす工程を「高度衛生管理工程」として認定
- 「食の安心相談員」の配置
- ・食に関する相談等に対応するため、健康福祉センターへ相談員を配置

新食の安心・安全消費者教育推進事業

1,721

食品の安全性や食品表示等に関する体験型学習会を開催します。

食の安心・安全体験教室の開催

[開催時期] 8月（食品衛生月間）

[内 容] 食品製造工場等の見学、料理教室等を通じた体験学習

・食の安心・安全県民運動推進事業

1,279

県民、事業者等が互いに協働して、地域社会全体で食の安心・安全を推進するため、幅広い主体の参加による県民運動を展開します。

食の安心・安全推進協議会の開催

「食の安心モニター」の配置

- ・食品の安全性や表示に関する専門的知識を有する消費者を育成し、食品表示や衛生管理状況等の日常的な監視、モニタリング等を実施
- [人 数] 50人（一般公募、消費者団体推薦）

・食品衛生検査充実強化事業 24,000

関心が高まっている輸入食品の安全問題に適切に対応するため、検査内容を充実するなど、食品検査を一層充実強化します。

輸入加工食品の残留農薬検査	[検査項目]	60検体	57項目
生鮮食品の残留農薬検査	[検査項目]	160検体	202項目
アレルギー物質検査	[検査項目]	100検体	7物質
輸入食品添加物検査	[検査項目]	180検体	11項目

・食肉衛生取締事業 23,144

食肉の安全性や消費者の信頼を確保するため、と畜検査・食鳥検査・BSE検査を実施します。

・死亡牛適正処理推進事業 1,260

死亡牛のBSE検査受験のための輸送費用の補助を通じ、検査の円滑な実施と死亡牛の適正な輸送及び処理を推進することにより、畜産業の信頼を高め、食の安心・安全の確保に努めます。

拡動物由来感染症監視体制整備事業 12,394

豚や人における新型インフルエンザや野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、県内農場のモニタリング検査や異常家畜等の検査、その他各種調査について、従来の家きんに加え、豚や野鳥に対しても実施することにより、その迅速な発見とまん延防止に努めます。

悪質商法被害対策の充実

・悪質商法等被害対策充実事業 3,921

悪質商法による高齢者等の被害が依然として多発していることから、金融知識、契約知識等の普及啓発及び県民の消費生活に関する意識の高揚を図ります。

「消費者月間」高齢者等被害防止推進大会の開催
多重債務者対策の啓発・広報

・消費者対策総合推進事業

91,862

県民が身近に消費生活に関する相談ができ、また、多様な相談にも適切に対応できるように、県・市町の体制整備を行います。

消費生活センター、相談窓口の機能強化

- ・市町における消費生活センターの設置や相談窓口改修等への支援
- ・県消費生活センターの研修室改修等

相談体制の強化

- ・消費生活相談員の養成、レベルアップ研修
- ・法律相談窓口の設置

消費者に対する啓発・広報

- ・振り込め詐欺防止対策事業
県警と連携したきめ細やかな啓発・広報活動の実施
- ・悪質訪問販売対策
市町における訪問販売お断りシールの作成、配布
- ・市町における消費生活相談窓口のPR等

(3) 災害に強い基盤づくり

「緊急課題への対応」(P.20~)に掲載